

## 窓口受付時間の短縮について

### 1 目的

現在、窓口受付時間と職員の勤務時間が同じであることから、主に窓口担当部署では、開庁前の受付準備や閉庁後の残務処理などに要する時間が恒常的に発生しています。

窓口の受付時間を短縮することで、職員の労働環境を改善するとともに、市民対応の準備、業務を振り返り、職員間で共有することができる時間を創出し、市民サービスの向上を図ります。

### 2 変更日

令和8年4月1日（水）から

### 3 変更内容



◎職員の勤務時間の変更はなし。（午前8時30分～午後5時15分）

#### ◆対象範囲

市役所本庁舎、保健福祉センター（健康増進課）、浄化センター（下水対策課）、ガス課  
(※コミュニティセンター、図書館、児童館、こども園、幼稚園、保育所は除く)

お問い合わせ先  
総務部総務課職員係  
電話 0475-50-1118